

平成22年度 川内川水害に強い地域づくり報告会

アクションプログラムの進捗状況

平成23年2月23日

【アクションプログラム実施工程表 H23.3時点】												
施策 番号	具体的 施策名	プロ グラム 番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年 【～：未実施】						備 考	各機関のH22実施内容と状況
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度	激特終了後		
1	洪水ハザードマップの作成支援	〈1〉	早急に関係市・町の洪水ハザードマップ整備を完了	薩摩川内市	●						●：H18.5公表済み	
				さつま町	●						●：H18.4公表済み	
				旧大口市	-	●					●：H19.10公表済み	
				旧菱刈町	-	●					●：H20.3公表済み	
				湧水町	-	●					●：H19.9公表済み	
				えびの市	-	●					●：H20.3公表済み	
		〈2〉	7・22水害時の浸水域と洪水ハザードマップを比較し、洪水ハザードマップの有効性確認	薩摩川内市	-	●					●：支川浸水実績を整理済み	H18豪雨時に被害が大きかった虎居・川原地区について、鹿児島高専 疋田特任教授ほか学生らと実績浸水深や災害時要援護者を表示した洪水ハザードマップを作成
				さつま町	-	●						
				旧大口市	-	●						
				旧菱刈町	-	●						
				湧水町	-	●						
				えびの市	-	●						
				川内川河川	-	●					●：本川の洪水ハザードマップの有効性確認済み	
		〈3〉	河川改修状況に応じた洪水ハザードマップの定期的更新	薩摩川内市						○	○：激特終了後に更新予定	激特終了後の河川事務所の更新に合わせて準備作業を行う。
				さつま町						○		
				旧大口市						○		
				旧菱刈町						○		
				湧水町						○		
				えびの市						○		
				川内川河川						○		
				鹿児島県						○		
				宮崎県						○		
		〈4〉	自分が住む地区・自宅を中心に表示した洪水ハザードマップの作成	薩摩川内市	-	●	「④ 水害時住民行動マニュアルの作成」等の地区コミュニティ活動と一体的に展開(マイ洪水ハザードマップの作成)				●：公民館等に掲示済み	
				さつま町	-	●						●マイ洪水ハザードマップを作成するためモデル地区を選定し、川内川事務所と連携して作成支援に取組中。
				旧大口市	-	●						
				旧菱刈町	-	●						
				湧水町	-	●						
				えびの市	-	●						
		〈5〉	洪水ハザードマップのための学習会の開催、小中学校での授業の実施(コンクール開催などへの展開も検討)	薩摩川内市	-	●	▲	○→●	今後も、授業を実施していく。		●：学習会実施済み ▲：一部の小中学校での授業実施。実施に向けて案内を出すなど調整を進める。	●薩摩川内市(教育委員会)各学校にて水害の恐れのある道路・がけ崩れ・防犯灯・冠水地点といった箇所の地図の確認・作成を実施。また、授業においては大雨を想定した水害避難訓練を実施。 ●川内川河川事務所(調査課)樋脇小学校では、水害に関する学習会を実施。
				さつま町	-	●	▲	○→●				●各学校で地震・風水害・火災などを想定した避難訓練等を実施している。
				旧大口市	-	●	▲	○→●				●曾木小学校では、降雨を想定した集団下校と合わせて水害に関する学習会を実施。その中で、ハザードマップについても説明。
				旧菱刈町	-	●	▲	○→●				●少年消防クラブ隊員により、危険箇所マップやハザードマップの作成を実施した。
				湧水町	-	●	▲	○→●				●えびの市(教育委員会)各学校で、地震・風水害・火災などを含めた授業及び、避難訓練を実施している。「洪水ハザードマップ」に関する学習は教育委員会と検討している。
				えびの市	-	●	▲	○→●				

注) ●:実施完了、▲:一部実施、○:実施予定

【アクションプログラム実施工程表 H23.3時点】													
施策 番号	具体的 施策名	プロ グラム 番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年 【-:未実施】						備 考		
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度	激特終了後			
2	避難計画・施設の再構築	〈6〉	浸水する避難所・避難経路の見直し、あるいは、耐水化	薩摩川内市	-	●					●:浸水想定区域内避難所整理		
				さつま町	-	●					●:高台に避難所追加		
				旧大口市	-	●					●:福祉避難所追加		
				旧菱刈町	●						●:問題なし		
				湧水町	-	●					●:浸水区域外避難所追加		
				えびの市	-	●					●:浸水区域内避難所除外		
		〈7〉	避難所・避難経路へ誘導する案内表示板等の設置	薩摩川内市	-	●					●:案内表示板設置		
				さつま町	-	●	●						
				旧大口市	-	●							
				旧菱刈町	-	●							
				湧水町	-	●							
				えびの市	-	●							
		〈8〉	車による移動を考慮した避難計画の検討	薩摩川内市	●						●:問題なし		
				さつま町	-	●					●:避難所見直し、避難経路拡幅	さらに洪水時の避難所への道路を拡幅した。	
				旧大口市	●						●:問題なし		
				旧菱刈町	●								
				湧水町	-	●					●:駐車場が広い避難所追加		
				えびの市	●						●:問題なし		
3	災害時要援護者の避難対策について	〈9〉	災害時要援護者の避難支援計画の立案と災害時要援護者支援体制の整備	薩摩川内市	-	-	▲	○→▲	○		○県のガイドライン及びモデルプランを参考に整備予定	▲H21年度に災害時要援護者支援計画(全体計画)を策定し、個別計画策定に向けて関係機関との調整、市民への広報を実施している。	
				さつま町	-	●						●災害時要援護者制度については、随時作成・更新を行っている。平成23年1月1日現在の登録者は656名。	
				旧大口市	-	-	▲	○→▲	○			▲平成23年4月策定予定 現在、福祉事務所が中心となって作成に向けて調整中。	
				旧菱刈町	-	-	▲	○→▲	○				
				湧水町	-	-	▲	○→▲	○			▲災害時要援護者の名簿を作成し、再度調査し作成中であります。合わせて、支援者の選定を協議中です。	
				えびの市	-	●							
		〈10〉	避難所における生活水準の向上	薩摩川内市	-	▲	▲	○→●			●:生活水準向上を一部実施 ○:避難所管理運営マニュアル作成予定	●簡易間仕切り、毛布等を購入	
				さつま町	-	▲	●					●平成22年度中に災害時要援護者等の避難所での生活水準の向上のため、簡易間仕切り、自動ラップ式簡易トイレを購入予定。	
				旧大口市	-	▲	▲	○→●				●平成23年4月策定予定。 現在、福祉事務所が中心となって作成に向けて調整中。	
				旧菱刈町	-	▲	▲	○→●					
				湧水町	-	▲	▲	○→●				●簡易間仕切り14セット、トイレ用仕切6セット、パーテーション6セット購入。 避難所管理マニュアル等協議中。	
				えびの市	-	▲	▲	○					
4	水害時住民行動マニュアルの作成	〈11〉	地域住民自らの手による水害時住民行動マニュアルの作成	薩摩川内市	-	-	▲	○→●			●:各機関で取り組んでいる	●地域防災リーダーの養成 ①地域防災リーダー養成講座の実施 ②防災マップ作成「DIG」の実施	
				さつま町	-	-	▲	○→●				●轟原公民会において、マイ洪水ハザードマップの作成を実施し、その作業を通して洪水時の行動を再確認していく予定。	
				旧大口市	-	-	▲	○→●				●各校区コミュニティや各自治会単位で防災訓練を行い、避難体制について取り組んでいる。 また、校区コミュニティ協議会など、福祉事務所が中心となって作成に向けて調整中。	
				旧菱刈町	-	-	▲	○→●					
				湧水町	-	-	▲	○→●				●防災推進員の確保。 防災マップ拡大図を配布し、自主防災組織の推進を図る。	
				えびの市	-	●	▲	○→検討中	○			検討中:地域福祉推進会議において、マニュアル作成に向けて検討中である。	

注) ●:実施完了 、 ▲:一部実施、 ○:実施予定

【アクションプログラム実施工程表 H23.3時点】												
施策番号	具体的施策名	プログラム番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年【-:未実施】						備考	各機関のH22実施内容と状況
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度	激特終了後		
5	地域孤立化防止対策について	〈12〉	水害により孤立化が想定される地域の抽出	薩摩川内市	-	●					●:危機管理道路網(案)により抽出	
				さつま町	孤立地域なし							
				旧大口市	-	●					●:危機管理道路網(案)により抽出	
				旧菱刈町	-	●						
				湧水町	-	●						
				えびの市	-	●						
		〈13〉	孤立化地域の水防資機材の備蓄	薩摩川内市	●						●:近隣の水防倉庫に備蓄	
				さつま町	孤立地域なし							
				旧大口市	-	●					●:近隣の水防倉庫に備蓄	
				旧菱刈町	-	●						
				湧水町	-	●						
				えびの市	-	●						
		〈14〉	孤立化を防ぐための避難経路の連続性確保、伝達手段確保	薩摩川内市	●						●:伝達手段確保、水防資機材確保	
				さつま町	孤立地域なし							
				旧大口市	-	●					●:伝達手段確保、水防資機材確保	
				旧菱刈町	-	●					●:伝達手段確保、水防資機材確保、吉松PAと接続	
				湧水町	-	●						
				えびの市	-	●					●:伝達手段確保、水防資機材確保	
				鹿児島県	●						●:孤立化集落対策マニュアル	
				宮崎県	●						●:衛星携帯電話整備補助	
6	水害危険性の認識向上・防災用語等の習得	〈15〉	出前講座制度等の活用、教材等の開発・提供	薩摩川内市	●		出前講座等を継続的に実施				●:市出前講座	●自主防災組織へ出前講座(35回)
				さつま町	-	●					●:町出前講座	●7/29 高齢者クラブの方々に対して、防災に関する出前講座を実施した。
				旧大口市	-	●					●:県出前講座	
				旧菱刈町	-	●					●:地区長合同会議	
				湧水町	-	●					●:県出前講座	
				えびの市	●						●:市出前講座	
				鹿児島県	●						●:県出前講座	
				宮崎県	●						●:県民防災教室	
		〈16〉	職場、自治会・自主防災組織等で地域防災講座の開催、地域防災訓練等の実施	薩摩川内市	●		防災訓練等を継続的に実施				●:総合防災訓練	●口蹄疫防疫対策のため総合防災訓練中止(22年度)
				さつま町	-	●					●:防災研修会	●4/23:防災研修会(対象者:公民会長、区公民館長 160名)。5/9:町内一斉防災訓練(町防災訓練 約450名、自主防災組織等防災訓練実施率 66%)。5/30:町内一斉防災点検(町内全地区で実施、土砂災害避難訓練 95名)
				旧大口市	-	●					●:総合防災訓練	
				旧菱刈町	-	●					●:防災の日訓練	
				湧水町	-	●					●:総合防災訓練	
				えびの市	●						●:県総合防災訓練	
				鹿児島県	●						●:県総合防災訓練	
				宮崎県	●						●:県総合防災訓練	

注) ●:実施完了、▲:一部実施、○:実施予定

【アクションプログラム実施工程表 H23.3時点】												
施策番号	具体的施策名	プログラム番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年【-:未実施】						備考	各機関のH22実施内容と状況
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度	激特終了後		
7	浸水地区の土地利用規制等について	〈17〉	治水対策方針を反映した土地利用への誘導	薩摩川内市	-	-	▲	○→▲	○		▲:調整・協議中 ○:輪中堤、宅地嵩上げの激特箇所で災害危険区域設定	▲条例制定に向けて各機関と調整・協議中(建設政策課) 地元説明会を開催。平成23年度の策定を予定。
				さつま町	-	-	▲	○→▲	○			▲条例制定に向けて各機関と調整・協議中(建設課、災害復興対策課、安全安心対策課) 地元説明会を開催予定。平成23年度の策定を予定。
				旧大口市	-	-	-	-		○	○:当面、治水対策が行われていない箇所について災害危険区域設定	
				旧菱刈町	-	-	-	-		○		
				湧水町	-	-	-	-		○		
				えびの市	-	●					●:内堅地区(稲荷川激特の輪中堤、宅地嵩上げ)	
8	浸水に強い建築構造導入について	〈18〉	浸水に強い建築構造導入の検討	薩摩川内市	-	-	▲	○→▲	○		▲:調整・協議中 ○:輪中堤、宅地嵩上げの激特箇所で災害危険区域設定	▲条例制定に向けて各機関と調整・協議中(建設政策課) 地元説明会を開催。平成23年度の策定を予定。
				さつま町	-	-	▲	○→▲	○			▲条例制定に向けて各機関と調整・協議中(建設課、災害復興対策課、安全安心対策課) 地元説明会を開催予定。平成23年度の策定を予定。
				旧大口市	-	-	-	-		○	○:当面、治水対策が行われていない箇所について災害危険区域設定	
				旧菱刈町	-	-	-	-		○		
				湧水町	-	-	-	-		○		
				えびの市	-	●					●:内堅地区(稲荷川激特の輪中堤、宅地嵩上げ)	
9	河川確保に関する従前の遊水機能の	〈19〉	遊水機能の確保が望ましい区域の確保・維持	薩摩川内市	-	-	▲	○→▲	○		▲:調整・協議中 ○:輪中堤、宅地嵩上げの激特箇所で災害危険区域設定	▲条例制定に向けて各機関を調整・協議中(建設政策課) 地元説明会を開催。平成23年度の策定を予定。
				さつま町	-	-	▲	○→▲	○			▲条例制定に向けて各機関を調整・協議中(建設課、災害復興対策課、安全安心対策課) 地元説明会を開催予定。平成23年度の策定を予定。
				旧大口市	-	-	-	-		○	○:当面、治水対策が行われていない箇所について災害危険区域設定	
				旧菱刈町	-	-	-	-		○		
				湧水町	-	-	-	-		○		
				えびの市	-	●					●:内堅地区(稲荷川激特の輪中堤、宅地嵩上げ)	

注) ●:実施完了、▲:一部実施、○:実施予定

施策 番号	具体的 施策名	プロ グラム 番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年【-:未実施】						備 考	各機関のH22実施内容と状況
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度	激特終了後		
12	水 防 情 報 の 一 元 化	〈25〉	重要な水防情報の 見やすい一元化	薩摩川内市	-	●					●:HPに防災情報	●ハザードマップをHPの地図情報に掲載
				さつま町	-	●						
				旧大口市	-	-	▲	○→●			●:防災情報の一部をHPに掲載 ○:防災情報をHPに掲載予定	▲情報が整ったものから随時掲載をする。
		〈26〉	簡単にアクセスで きるシステム	旧菱刈町	-	-	▲	○→●				
				湧水町	-	-	●				●:HPに防災情報	●平成22年3月にHP掲載
10	わ か り や す く 精 度 の 高 い 情 報 提 供	〈20〉	河川水位と危険度 レベル、雨量、ダ ム貯水容量等を一 元的にリアルタイ ム表示	えびの市	-	●					●:HPに防災情報	
				川内川河川	-	●					●:HPと携帯に「早よ見やん川 内川」	●平成22「早よ見やん川内川」で県管理水位計のデータを掲載予定
				鹿児島県	-	●					●:土砂災害発生予測情報シス テム、河川情報システム	
				宮崎県	●						●:雨量河川水位情報	
		〈21〉	危険度レベル等の 情報の自動配信 (防災無線、情報 表示板、インター ネット、テロップ等)	薩摩川内市	-	●	●	●			●:防災無線、防災無線デジタル化	●戸別受信機設置(21~24)
				さつま町	-	●					●:防災無線	防災行政無線放送施設のアナログ・デジタル併用の統合卓を導入した。 これにより、旧町単位での放送から、本庁からの町内一斉放送及び予約放送が可能となった。
				旧大口市	-	●						
				旧菱刈町	-	●						
				湧水町	-	●						
				えびの市	-	●						
				川内川河川	-	●					●:情報表示板、インターネット、 テロップ	
		〈22〉	既往最大洪水痕 跡水位や水位の 危険度レベルの標 識設置	薩摩川内市	-	●					●:痕跡水位標識	
				さつま町	-	●						
				旧大口市	-	●						
				旧菱刈町	-	●						
				湧水町	-	●						
				えびの市	-	●						
				川内川河川	-	●					●:危険度レベル表示板、危険度レベ ル塗装(橋脚、護岸)	
		〈23〉	わかりやすい情報 提供のためのマス コミとの連絡協議 会の継続	薩摩川内市	●						●:災害放送協定	
				さつま町	●							
				旧大口市	●							
				旧菱刈町	●							
				湧水町	●							
				えびの市	●							
				川内川河川	-	●					平成19以後:勉強会	平成22年度:勉強会継続
				鹿児島県		●					平成17年度:災害放送協定 平成20以後:勉強会	平成22年度:勉強会継続
				宮崎県		●					平成17年度:災害放送協定 平成20年以後:勉強会	平成22年度:勉強会継続

注) ●:実施完了、▲:一部実施、○:実施予定

【アクションプログラム実施工程表 H23.3時点】

施策 番号	具体的 施策名	プロ グラム 番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年【-:未実施】						備 考	各機関のH22実施内容と状況	
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度	激特終了後			
11	地区 コミュニ ティの 活用	〈24〉	自治会や自主防災組織単位での避難行動（自治会や自主防災組織単位での水防訓練や防災教育）	薩摩川内市	●	自主防災組織単位で継続的に訓練を実施					●: 自主防災組織単位訓練	5/9 町内一斉防災訓練を実施した。自主防災組織での実施率は66% 5/30 木浜公民会で関係機関合同による土砂災害避難訓練を実施。95名参加。各自主防災組織等で実施する防災研修に資料を提供した。	
				さつま町	●								
				旧大口市	●								
18	携 消 防 職 員 等 の 活 用 の 浸 水 軽 減 活 動	〈36〉	消防職員等のアドバイスの下で自治会・自主防災組織を中心とした各家庭での浸水被害軽減活動のための教育・体験学習	旧菱刈町	●								
				湧水町	●								
				えびの市	●								
13	指 示 の 準 備 情 報 の 統 合 ・ 統 告 一	〈27〉	流域としての避難準備情報・勧告・指示発令基準の一貫性確保	薩摩川内市	-	●					●: 一貫性確保		
				さつま町	-	●							
				旧大口市	-	●							
				旧菱刈町	-	-	●				●: 平成21年出水期前の防災会議で変更完了		
				湧水町	-	-	●						
				えびの市	-	-	●						
14	収 集 情 報 の 発 令 判 断 へ の 活 用	〈28〉	浸水モニター制度の導入	薩摩川内市	-	●	●	連絡系統強化、モニター対象拡大	●: 国土交通省河川情報モニター導入	●: 国土交通省河川情報モニターを推薦から応募に変え、防災士やNPO等市民団体のモニターが増えるなど対象拡大			
				さつま町	-	●	●						
				旧大口市	-	●	●						
				旧菱刈町	-	●	●		▲: H18.7以前、水防団モニター ●: 国土交通省河川情報モニター導入				
				湧水町	-	●	●						
				えびの市	▲	●	●		●: 河川情報モニター				
				川内川河川	-	●	●						
		〈29〉	緊急時の河川管理者等から市町長へ助言する仕組みの強化	薩摩川内市	-	●	●	●: 演習、水防担当者同士のホットライン ●: 河川映像等の共有整備完了	●: 河川映像等の共有整備完了				
				さつま町	-	●	●						
				旧大口市	-	●	●	●: 水防担当者同士のホットライン ●: 河川映像等の共有整備完了					
				旧菱刈町	-	●	●						
				湧水町	-	●	●						
				えびの市	-	●	●						
15	水 防 資 機 材 の 備 蓄 ・ 効 率 的 活 用	〈30〉	水防資機材の十分な備蓄（水害前）	薩摩川内市	●					●: 備蓄済み	●: 水難救助用のレスキューライフジャケットを36着購入した。 ●: 現段階で、設置できる資機材は完了。 ●: 少年消防クラブへの水防資機材・備蓄材の配布。		
				さつま町	●		●						
				旧大口市	▲		●					▲: 一部備蓄済み ●: 備蓄補充	
				旧菱刈町	▲		●						
				湧水町	●							●: 備蓄済み	
				えびの市	●								
				鹿児島県	●							●: コミュニティ助成事業窓口（(財)自治総合センター等）	
				宮崎県	●								
		〈31〉	水防資機材の広域的利用体制の確立（水害時）	薩摩川内市	-	●					●: 鹿児島県及び県内各市町間の災害時相互応援協定		
				さつま町	-	●							
				旧大口市	-	●							
				旧菱刈町	-	●							
				湧水町	-	●							
				えびの市	●						●: 宮崎県市町村防災相互応援協定		
				鹿児島県	-	●					●: 鹿児島県及び県内各市町間の災害時相互応援協定		
宮崎県	●						●: 宮崎県市町村防災相互応援協定						
川内川河川	●						●: 九地整内の災害対策用機械機器等の応援体制確立済み						

注) ●: 実施完了、▲: 一部実施、○: 実施予定

施策番号	具体的施策名	プログラム番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年【-:未実施】						備 考	各機関のH22実施内容と状況		
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度	激特終了後				
16	重要水防箇所の情報提供	〈32〉	重要水防箇所の情報提供	薩摩川内市	●						●:地域防災計画書	地域防災計画書に記載する重要水防箇所の見直しを行った		
				さつま町	●									
				旧大口市	●									
				旧菱刈町	●									
				湧水町	●									
				えびの市	●									
				鹿児島県	●									
				宮崎県	●									
				川内川河川	●	●							●:水防・洪水予報連絡会、合同巡視 ●:H20HP改良	
		〈33〉	重要水防箇所に適した水防工法の訓練・学習	薩摩川内市	●	毎年、流域内で防災演習を実施						●:水防演習(毎年)	平成22年水防演習は口蹄疫の関係で中止	
				さつま町	●									
				旧大口市	●									
				旧菱刈町	●									
				湧水町	●									
				えびの市	●									
				鹿児島県	●						●:総合防災訓練			
				宮崎県	●									
				川内川河川	●	毎年流域内で水防演習を実施						●:水防演習(毎年)		平成22年水防演習は口蹄疫の関係で中止
17	ボランティアの受け入れ体制、業界団体との協力体制の確立	〈34〉	ボランティアの受け入れ体制の確立、受け入れ準備マニュアルの作成	薩摩川内市	●						●:受け入れ体制確立済み ●:独自マニュアル作成済み	当初、市社会福祉協議会は独自のマニュアル作成を考えていたが、現在は研修を受けている県社協のマニュアルを準用し、ボランティア受け入れ体制等を行うようにしている。		
				さつま町	●									
				旧大口市	●		▲	○→●			●:受け入れ体制確立済み、マニュアル準用			
				旧菱刈町	●		▲	○→●						
				湧水町	●		●				●:受け入れ体制確立済み ●:独自マニュアル作成済み			
				えびの市	●									
				鹿児島県	●									
				宮崎県	●									
		〈35〉	業界団体との災害協定書等の締結	薩摩川内市	●						●:協定締結済み	5/9の防災訓練時に建設業協会と協定に基づく合同訓練を実施。 大規模災害時における応急対策に関する協定について、建設業団体の再編及び新規団体(建築・水道)と協定を締結した。		
				さつま町	●									
				旧大口市	-	●								
				旧菱刈町	-	●								
				湧水町	-	●								
				えびの市	●									
				鹿児島県	●									
				宮崎県	●									
		19	水害に強い地域づくり推進協議会の設置	〈36〉	「川内川水害に強い地域づくり推進協議会」の設置	薩摩川内市	-	●						
						さつま町	-	●						
旧大口市	-					●								
旧菱刈町	-					●								
湧水町	-					●								
えびの市	-					●								
鹿児島県	-					●								
宮崎県	-					●								
川内川河川	-					●								

注) ●:実施完了、▲:一部実施、○:実施予定

実施行程の比較

平成21年3月作成時点と平成23年3月時点とでは、平成22年度、22年度と達成率が低くとどまったように見えるが、いろいろな施策を推進している結果である。災害危険区域の制定や避難所での生活水準の向上などのように完了までは至らずとも、施策を進めているものもある。また、ホットラインの強化などのように更なる向上を図っているもの、出前講座や地区・校区の防災訓練のように継続して実施している施策もある。いずれの施策においても、流域が一丸となって進めており、今後も川内川流域内の水害に強い地域づくりを計画的に進めていく事とする。

平成21年3月作成時点

平成23年3月時点

具体的施策		アクションプログラム		アクションプログラムの実施状況				
番号	施策名	番号	プログラム名	H18.7以前 水害前	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度 激特終了後
1	洪水ハザードマップの作成支援	<1>	市・町洪水ハザードマップ整備完了		●			
		<2>	洪水ハザードマップの有効性確認		●			
		<3>	洪水ハザードマップの定期的更新					●
		<4>	自宅中心の洪水ハザードマップの作成		●			
		<5>	洪水ハザードマップ学習会開催等			●		
2	避難計画・施策の再構築	<6>	浸水する避難所・避難経路の見直し		●			
		<7>	避難所への案内表示板等の設置			■	■	●
		<8>	車による移動を考慮した避難計画の検討		●			
		<9>	災害時要援護者避難支援計画立案			●		
3	災害時要援護者避難対策について	<10>	避難所における生活水準の向上			●		
4	水害時住民行動マニュアル作成	<11>	水害時住民行動マニュアルの作成			●		
5	地域孤立化防止対策について	<12>	水害による孤立化地域の抽出		●			
		<13>	孤立化地域の水防資機材の備蓄		●			
		<14>	避難経路の連続性確保、伝達手段確保		●			
		<15>	出前講座制度等の活用		●			
6	水害危険性の認識向上・防災用語等の習得	<16>	地域防災講座・訓練等の実施		●			
7	浸水地区土地利用規制等について	<17>	治水目的の土地利用規制			■	■	●
8	浸水に強い建築構造導入について	<18>	浸水に強い建築構造導入の検討			■	■	●
9	治水機能確保対策について	<19>	治水区域の確保・維持			■	■	●
10	わかりやすく精度の高い情報提供	<20>	リアルタイム表示		●			
		<21>	危険度レベル等の情報の自動配信					
		<22>	危険度レベルの標識設置		●			
		<23>	マスコミとの連絡協議会の継続		●			
11	地区コミュニティの活用	<24>	自主防災組織単位での避難行動	●	●			
12	水防情報の一元化	<25>	重要な水防情報の見やすい一元化			●		
		<26>	簡単にアクセスできるシステム		●			
13	勧告・指示等の発令基準の統一	<27>	勧告・指示発令基準の一貫性確保			●		
14	収集情報の発令判断への活用	<28>	浸水モニター制度の導入		●			
		<29>	ホットラインの強化			●		
15	水防資機材の備蓄・効率的活用	<30>	水防資機材の十分な備蓄			●		
		<31>	水防資機材の広域的利用体制の確立		●			
		<32>	重要水防箇所の情報提供		●			
16	重要水防箇所の情報提供	<33>	重要水防箇所に適した水防工法学習	●	●			
		<34>	ボランティア受け入れマニュアルの作成			●		
17	ボランティアの受け入れ体制、業界団体との協力体制の確立	<35>	業界団体との災害協定書等の締結		●			
18	消防職員等との浸水軽減活動	<36>	浸水被害軽減活動のための教育・体験学習	●	●			
19	推進協議会の設置	<37>	推進協議会の設置		●			
実施プログラム累積計				3	23	32	32	37
実施率(%)				8	62	86	86	100

注1) 具体的施策名、アクションプログラム名は紙面の都合上、略しているものがある

注2) ●はアクションプログラムの実施年

具体的施策		アクションプログラム		アクションプログラムの実施状況				
番号	施策名	番号	プログラム名	H18.7以前 水害前	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度 激特終了後
1	洪水ハザードマップの作成支援	<1>	市・町洪水ハザードマップ整備完了		●			
		<2>	洪水ハザードマップの有効性確認		●			
		<3>	洪水ハザードマップの定期的更新					●
		<4>	自宅中心の洪水ハザードマップの作成		●			
		<5>	洪水ハザードマップ学習会開催等			■	■	●
2	避難計画・施策の再構築	<6>	浸水する避難所・避難経路の見直し		●			
		<7>	避難所への案内表示板等の設置		●			
		<8>	車による移動を考慮した避難計画の検討		●			
		<9>	災害時要援護者避難支援計画立案			■	■	●
3	災害時要援護者避難対策について	<10>	避難所における生活水準の向上			■	■	●
4	水害時住民行動マニュアル作成	<11>	水害時住民行動マニュアルの作成			■	■	●
5	地域孤立化防止対策について	<12>	水害による孤立化地域の抽出		●			
		<13>	孤立化地域の水防資機材の備蓄		●			
		<14>	避難経路の連続性確保、伝達手段確保		●			
		<15>	出前講座制度等の活用		●			
6	水害危険性の認識向上・防災用語等の習得	<16>	地域防災講座・訓練等の実施		●			
7	浸水地区土地利用規制等について	<17>	治水目的の土地利用規制			■	■	●
8	浸水に強い建築構造導入について	<18>	浸水に強い建築構造導入の検討			■	■	●
9	治水機能確保対策について	<19>	治水区域の確保・維持			■	■	●
10	わかりやすく精度の高い情報提供	<20>	リアルタイム表示		●			
		<21>	危険度レベル等の情報の自動配信					
		<22>	危険度レベルの標識設置		●			
		<23>	マスコミとの連絡協議会の継続		●			
11	地区コミュニティの活用	<24>	自主防災組織単位での避難行動	●	●			
12	水防情報の一元化	<25>	重要な水防情報の見やすい一元化					
		<26>	簡単にアクセスできるシステム		●			
13	勧告・指示等の発令基準の統一	<27>	勧告・指示発令基準の一貫性確保			●		
14	収集情報の発令判断への活用	<28>	浸水モニター制度の導入		●			
		<29>	ホットラインの強化			●		
15	水防資機材の備蓄・効率的活用	<30>	水防資機材の十分な備蓄			●		
		<31>	水防資機材の広域的利用体制の確立		●			
		<32>	重要水防箇所の情報提供		●			
16	重要水防箇所の情報提供	<33>	重要水防箇所に適した水防工法学習	●	●			
		<34>	ボランティア受け入れマニュアルの作成			■	■	●
17	ボランティアの受け入れ体制、業界団体との協力体制の確立	<35>	業界団体との災害協定書等の締結		●			
18	消防職員等との浸水軽減活動	<36>	浸水被害軽減活動のための教育・体験学習	●	●			
19	推進協議会の設置	<37>	推進協議会の設置		●			
実施プログラム累積計				3	24	27	31	37
実施率(%)				8	65	73	84	100

注1) 具体的施策名、アクションプログラム名は紙面の都合上、略しているものがある

注2) ●はアクションプログラムの実施年